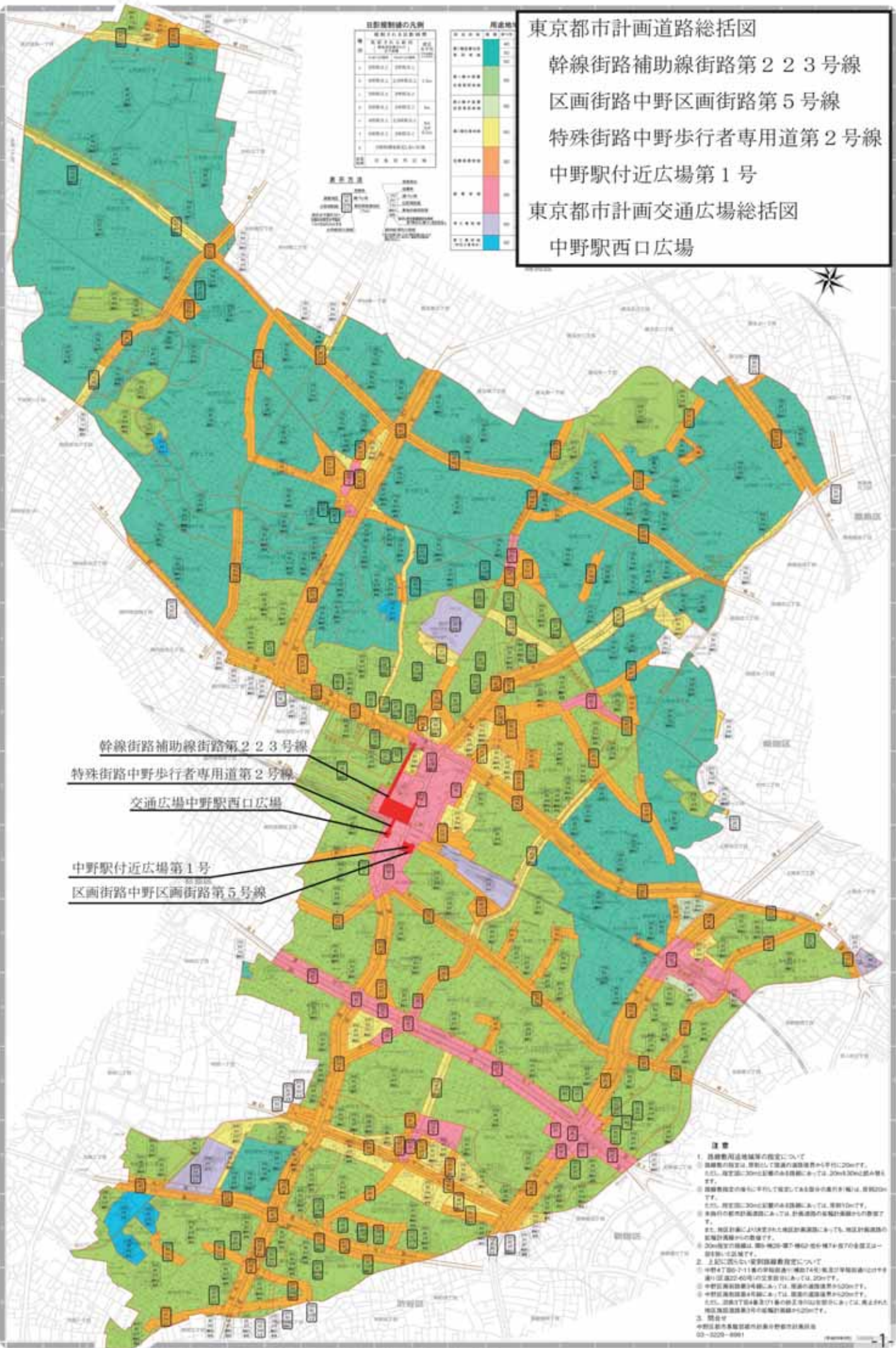


## 中野駅地区に係る都市計画の案

* 総括図	.....	1 頁
* 計画書		
1 東京都市計画道路幹線街路 補助線街路第 2 2 3 号線の変更	.....	2 頁
* 計画書		
2 東京都市計画道路 中野区画街路第 5 号線の決定及び 中野駅付近広場第 1 号の廃止	.....	3 頁
* 計画書		
3 東京都市計画道路特殊街路 中野歩行者専用道第 2 号線の決定	.....	4 頁
* 計画書		
4 東京都市計画交通広場 中野駅西口広場の決定	.....	5 頁
* 計画図	.....	6 頁



**東京都市計画道路総括図**

幹線街路補助線街路第223号線  
 区画街路中野区画街路第5号線  
 特殊街路中野歩行者専用道第2号線  
 中野駅付近広場第1号  
 東京都市計画交通広場総括図  
 中野駅西口広場

幹線街路補助線街路第223号線  
 特殊街路中野歩行者専用道第2号線  
 交通広場中野駅西口広場  
 中野駅付近広場第1号  
 区画街路中野区画街路第5号線

**注意**

1. 道路敷用途地域等の指定について  
 ① 道路敷の指定は、原則として道路の道路幅員が平均的に20mです。  
 ② ①は、規定幅に30m以上の場合は適用できません。20mに30m以上の場合は、適用されます。  
 ③ 道路敷指定の幅員が平均して規定してある部分の道路幅員は、原則20mです。  
 ④ ①は、規定幅に30m以上の場合は適用できません。原則10mです。  
 ⑤ 本図中の都市計画道路については、計画道路の幅員が記載されています。  
 また、指定計画に10m以上の幅員が指定されている場合は、指定計画の幅員が記載されています。  
 ⑥ 20m以上の幅員は、原則10m幅員が指定されている場合は適用されません。  
 2. 上記に記さない個別路線幅員について  
 ① 中野4丁目～7丁目の平均幅員は幅員74m、規定幅が幅員40mです。  
 ② 中野区画街路第5号線については、道路幅員が幅員20mです。  
 ③ 中野区画街路第4号線については、道路幅員が幅員20mです。  
 ④ ①は、道路幅員が幅員71mの幅員が指定されている場合は、幅員20m、25m、30m、40mの幅員が指定されています。  
 3. 備考  
 中野駅西口広場の計画は別添付図面を参照してください  
 03-5220-8881

東京都市計画道路の変更（中野区決定）

東京都市計画道路中、幹線街路補助線街路第223号線を、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経由地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	補223	補助線街路第223号線	中野区中野四丁目	中野区中野四丁目		約 330 m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差7箇所	
	その他		なお、中野区中野四丁目地内に交通広場を設ける。								面積約 17,600 m <sup>2</sup> (嵩上部約 2,000 m <sup>2</sup> を含む)

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由：中野駅周辺において、中野歩行者専用道第2号線と接続し、歩行者空間の拡充及び交通結節点機能の強化を図るため、嵩上げ部を追加する。

変更概要

名称	変更事項
補助線街路第223号線	1 交通広場の変更 面積約 15,600 m <sup>2</sup> → 約 17,600 m <sup>2</sup> (嵩上部約 2,000 m <sup>2</sup> を含む)

東京都市計画道路の変更（中野区決定）

1 東京都市計画道路に区画街路中野区画街路第5号線を次のように追加する。

種別	名 称		位 置	区 域	備 考
	番号	路線名			
区画街路	中区街5	中野区画街路第5号線	中野区中野二丁目地内	計画図に表示の通り	交通広場 面積約 4,150 m <sup>2</sup> (嵩上部約 150 m <sup>2</sup> を含む)

2 東京都市計画道路中、中野駅付近広場第1号を廃止する。

理由：自動車交通空間及び歩行者空間の拡充を図るため。

変更概要

名 称	変 更 事 項
中野区画街路第5号線	1 新規追加
中野駅付近広場第1号	1 廃止

東京都市計画道路の変更（中野区決定）

東京都市計画道路に特殊街路中野歩行者専用道第2号線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経由 地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	嵩上げ式の区間 における鉄道等 との交差の構造	
特殊街路	中歩2	中野歩行者専用道第2号線	中野区 中野四丁目	中野区 中野三丁目		約80m	嵩上げ式		19m	JR中央線、JR総武線、東京メトロ東西線と立体交差	歩行者専用道路 なお、中野四丁目地内において、立体的な範囲を定める（延長約70mの区間を対象）

「区域、立体的な範囲及び構造は計画図表示のとおり」

理由：中野駅周辺において、歩行者空間の拡充及び交通結節点機能の強化を図るため、嵩上げ式により歩行者専用道を追加する。

なお、土地の適正かつ合理的な利用の促進を図るため、立体的な範囲を合わせて決定する。

変更概要

名称	変更事項
中野歩行者専用道第2号線	1 新規追加



東京都市計画交通広場の変更（中野区決定）

東京都市計画交通広場に中野駅西口広場を次のように追加する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	交通広場名			
7	中野駅西口広場	中野区中野三丁目地内	約 1,200 m <sup>2</sup> (嵩上部約 300 m <sup>2</sup> を含む)	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由：中野駅周辺において、中野歩行者専用道第2号線と接続し、歩行者空間の拡充及び交通結節点機能の強化を図るため、追加する。

変更概要

名 称	変 更 事 項
中野駅西口広場	1 新規追加

# 東京都市計画道路中野駅付近広場第1号

## 計画図1〔中野区決定〕

縮尺 二千五百分の一



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。東京都都市整備局と株式会社ミッドマップが著作権を有している。無断複製を禁ず。

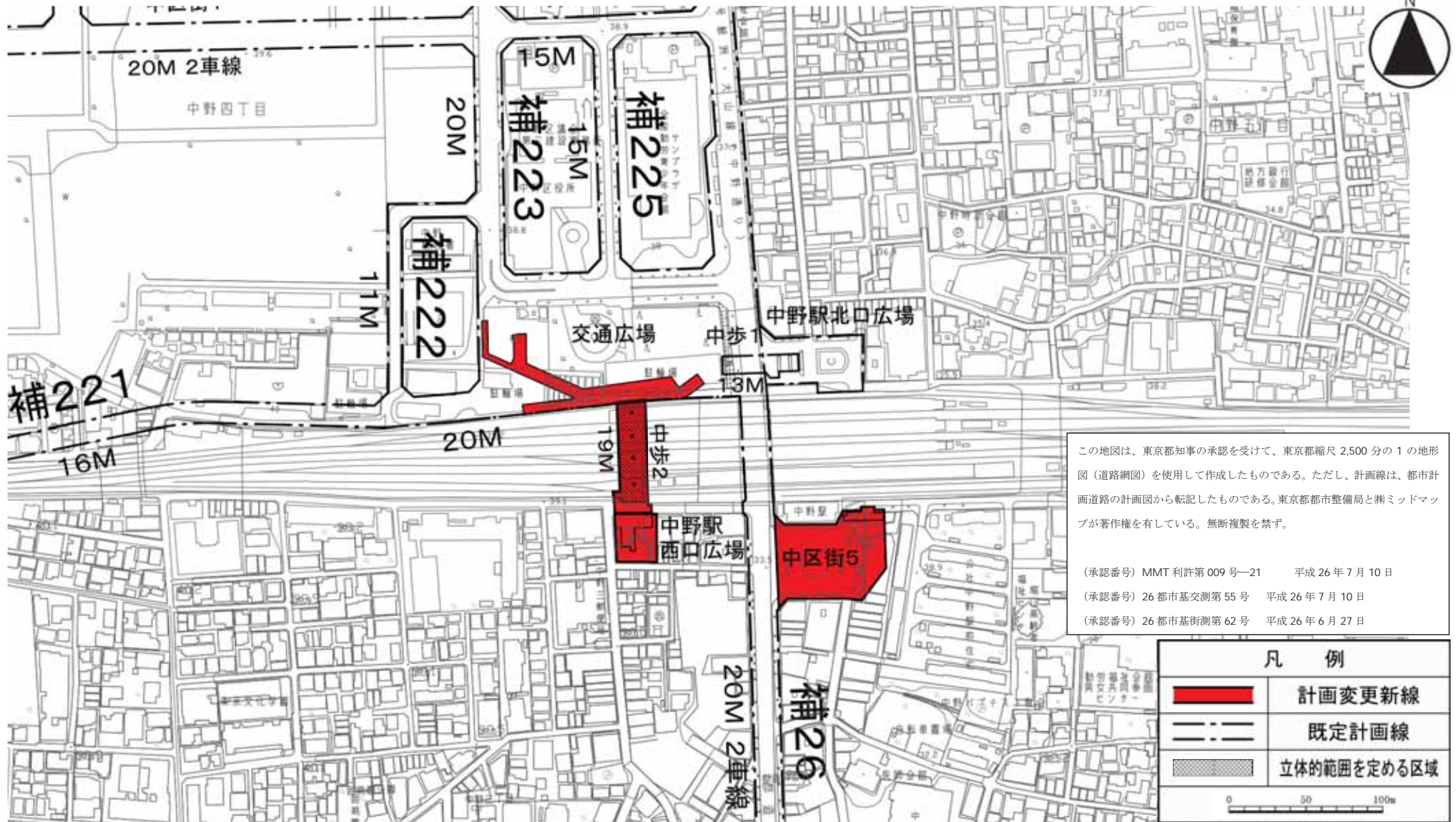
(承認番号) MMT 利許第 009 号-21 平成 26 年 7 月 10 日  
 (承認番号) 26 都市基交測第 55 号 平成 26 年 7 月 10 日  
 (承認番号) 26 都市基街測第 62 号 平成 26 年 6 月 27 日

凡 例	
	計画変更廃止線
	既定計画線



東京都市計画道路幹線街路補助線街路第223号線  
 東京都市計画道路区画街路中野区画街路第5号線  
 東京都市計画道路特殊街路中野歩行者専用道第2号線  
 東京都市計画交通広場中野駅西口広場

計画図2〔中野区決定〕 縮尺 二千五百分の一



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。東京都都市整備局と㈱ミッドマップが著作権を有している。無断複製を禁ず。

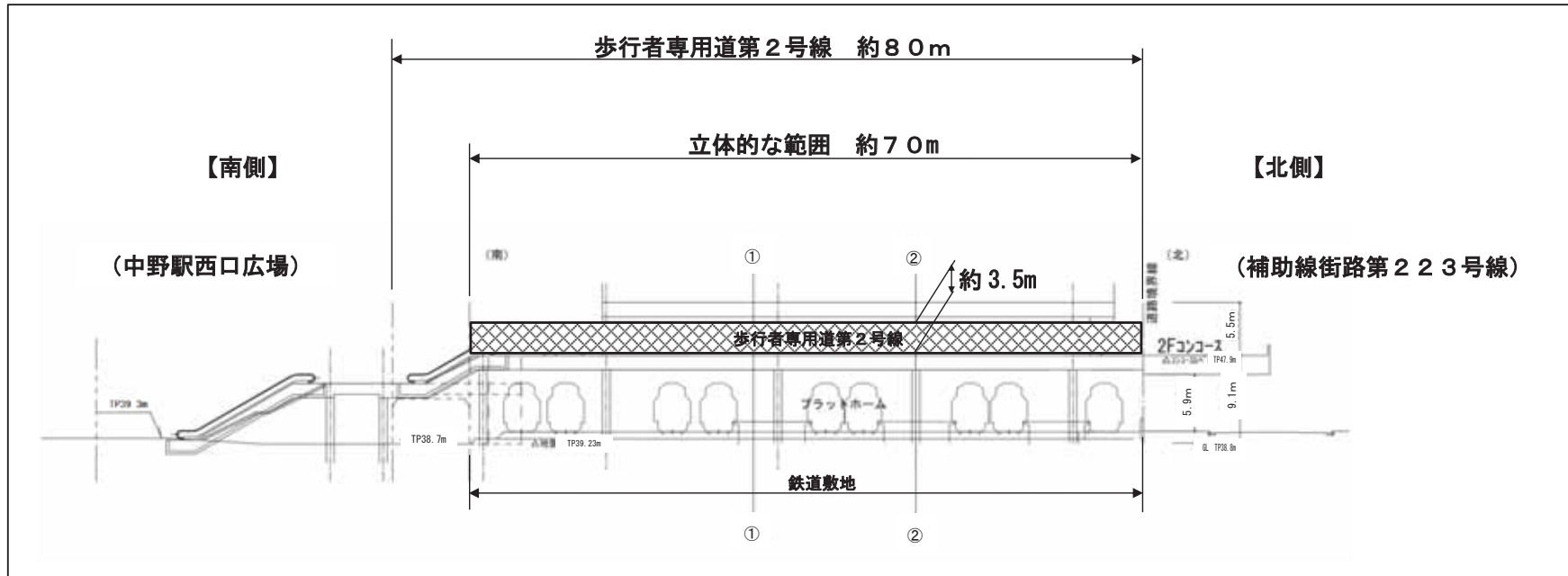
(承認番号) MMT 利許第 009 号—21 平成 26 年 7 月 10 日  
 (承認番号) 26 都市基交測第 55 号 平成 26 年 7 月 10 日  
 (承認番号) 26 都市基街測第 62 号 平成 26 年 6 月 27 日

凡 例	
	計画変更新線
	既定計画線
	立体的範囲を定める区域

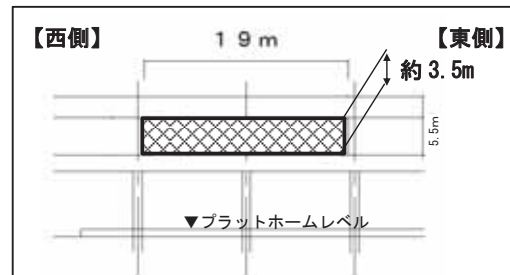
0 50 100m



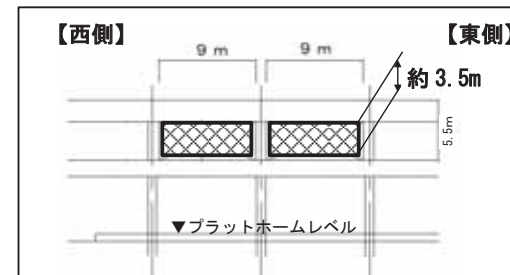
【縦断面図】



【横断面図】



【①-① 横断面図】



【②-② 横断面図】

 立体的な範囲